

令和3年8月27日
世田谷区砧中学校
校長 建部 豊

保護者の皆様

分散登校期間中の給食のご案内

日頃より学校給食にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

区教委から発表された「区立園・学校における2学期の当面の教育活動等について」に基づき、下記の通り給食提供することをお知らせします。なお、特別支援学級I組につきましては別途お知らせします。

記

分散登校日の該当生徒	分散登校日のみ給食を用意します。 ※9／2（木）は全員の給食を用意します。
通信環境や 家庭の事情により 毎日登校を希望する生徒	保護者が給食申込みの連絡をした場合において 毎日給食を用意します。
9／2（木）や 分散登校期間中に 給食停止を希望する生徒	保護者が給食停止の連絡をした場合において 申請された期間の給食費の請求をしません。 ※分散登校期間中に限り発注変更期間（5日間） を考慮せずに返金対応させていただきます。

※給食を用意しない日の給食費の調整は年度末です。9月分は定額（5,729円）の引落となります。

給食の申込み、停止のご連絡は

8／31（火）16：00までに

担任もしくは各学年の教員まで電話にてお知らせください。

※陽性反応、濃厚接触者判定等による給食停止の連絡は8／31（火）を過ぎても受け付けています。

担当：栄養士 井上
TEL 3417-2367